

# 2024年6月定例会について

2024年7月15日 日本共産党宇治市会議員団

① 宇治市議会6月定例会は、6月13日から7月5日の23日間の会期で開かれました。提案された補正予算案は、宇治矢落の擁壁復旧工事による家屋等損傷に対する賠償金などで、物価高騰が続き市民の暮らしが大変な中、市民の暮らしを応援する予算ではなく、公立幼稚園2園（神明幼稚園・木幡幼稚園）の廃園条例や学校給食センター用地取得に関する議案が提出されました。

② 宇治市は保護者の3年保育などの願いを拒否し続け、「幼稚園の入園希望者が少ない」などと神明幼稚園と木幡幼稚園を2025年3月末で廃園する条例案を提出しました。

入園希望者の減少は、市教委が保護者の願いに応えてこなかったからで、3年保育を試行をしてきた東宇治幼稚園は募集人数を上回る応募がありました（24年度の3歳児）。党議員団は、廃園せずに全園で3年保育や延長保育など保護者の願いに応えた幼稚園にすべきと廃園条例には反対しました。

③ 給食センター用地を取得する契約議案が提出されました。党議員団は、学校給食は食育の点から児童生徒の身近で調理する自校方式で実施すべきで、6千食を超える大規模施設での調理は食中毒などの場合大きな被害が懸念され、また「（仮称）西小倉地域小中一貫校」の小学校にもセンターから配送するもので反対しました。

④ 国は、12月2日から保険証を廃止し、「マイナ保険証」を持っていない人には、「資格確認書」を発行するとしています。市は、障がい者などの福祉医療の資格確認のために「個人番号」を利用し受給要件を確認できるようにするために、「宇治市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」案を提出しました。「資格確認証」で受給要件の確認ができます。福祉医療の受給要件は「医療保険各法による給付を受けることができる者」とされています。保険証での確認が必須要件ではありません。個人番号の扱いについては、個人情報流出が懸念されることから、極めて限定的に扱われていますが、保険証の廃止を理由に利用拡大をすることは問題で、党議員団は条例改正に反対しました。

⑤ 京都府は、府内の小中高生を大阪・関西万博に学校行事として動員するためチケット代約3億円を予算化しています。事前の下見もできない、パビリオンも抽選制で、どのパビリオンを見学できるか事前にはわからない、駐車場から会場までは30分も歩かなければならない、昼食場所も十分確保できない、しかも万博会場の建設現場でガス爆発がおこるなど、多くの問題が指摘されています。万博に児童生徒を動員するのは止めるべきだと党議員の追及に、教育長は、「議員指摘の安全性については譲歩不足もあるが、市教委として情報収集をして学校に伝えたい。万博は、学校では体験できないグローバルで様々なテクノロジーが参加されており、これから将来を担う子どもたちにとって大切な貴重な機会で推奨すべきものと考えている」と答弁しました。

た。

⑥ 「政治と金」の問題について党議員の質問に、市長は「政治資金規正法の改正は、最近における政治資金をめぐる状況に鑑み、政治団体の収支報告の適正の確保及び透明性の向上により、政治に対する国民の信頼回復を図るために行われたものと認識している。国民の代表機関である国会において法整備がなされたもので、一地方自治体の首長としての評価は差し控えたい」と答弁しました。

また、党議員が「市長は政治資金規正法に基づいて京都府選挙管理委員会に2つの政治団体の収支報告書を提出している。じゅんしん会は、市長選挙が終わった翌年2月に自民党宇治支部から200万円の寄付を受けている。この団体はどういう団体か」との追及に、市長は「宇治市という市の首長として市政運営をしていくことが政治活動の一環と思っている」と答弁し、質問には答えませんでした。「じゅんしん会」は、2021年は自民党宇治支部からの寄付のみで、他の収入はなく、支出の実態もありません。政治団体の実態を説明すべきです。

⑦ 市教委は、公民館全5館の廃止は多くの反対で、断念しました。しかし、宇治公民館については「中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となることから中宇治地域に同様の機能を持つ複数の施設を整備する必要はない」「宇治公民館は基本的に再建しない」としています。党議員が「公民館の日曜開館や社会教育主事など専門職の配置をすべきだ」との追及に教育部長は「登録サークル制や開館時間の変更等を検討する。他の公共施設利用者との公平性から受益者負担の公平性を検討する」と答弁しました。

⑧ 党議員が「昨年、市内で熱中症の疑いで300人が救急搬送され、そのうち197人が高齢者だった」ことを明らかにし、生活保護の利用者など収入の少ない方へのエアコンの設置補助を求めました。こども福祉部長は「エアコン設置費の補助は、低所得者の資産形成に繋がる」と拒否しました。

⑨ 2024年通常国会で、地方自治法に新たな指示権の導入が強行されました。党議員は、国と地方は対等とする自治の基本理念を覆すものであり、市長は撤回を求めるべきと追及しました。政策企画部長は「直ちに撤回を求めるものではない」「国の動向を注視する」と述べ、導入強行の現状を容認する姿勢を示しました。

⑩ 「再審法改正を求める意見書」及びケアラ一条例の制定を求める請願は全会一致で可決・採択されました。党議員団が提出した「企業団体献金の全面禁止を含む政治資金規正法の抜本的改正を求める意見書」と「地方自治法に新たに導入された指示権の撤回を求める意見書」は、自民・公明・立憲/国民・維新などの反対で否決されました。

日本共産党  
宇治市会議員団

2024年7月21日 宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内  
TEL : 0774-22-3141(内線2817) 共産党議員団への  
FAX : 0774-24-7884 ご意見・ご相談



